

指名停止一覧(平成29年度)

番号	業者名	期間	理由となった事実の概要	備考
1	飛鳥特販株式会社	平成29年4月20日から 平成29年10月19日まで	平成29年4月11日に実施された入札において落札したが、入札価格に誤りがあると申し出があり、契約を辞退したため。 (世田谷区指名停止基準、別表第2 第14号に該当) 該当案件:「起震車(地震体験車)の購入」	不正又は不誠実な行為 (落札後辞退) 別表第2 第14号
2	株式会社矢ヶ崎総合計画	平成29年5月18日から 平成29年12月17日まで	受注者の責に帰すべき事由により契約解除となったことが契約違反に該当するため。 (世田谷区指名停止基準、別表第1 第8号に該当) 該当案件:「世田谷区立新町保育園外1園調理室改修工事に伴う実施設計業務委託」	契約違反 別表第1 第8号
3	株式会社サガラプロセス印刷	平成29年6月28日から 平成29年8月27日まで	みどり政策課との間に仕様書の読み取り方で意識の乖離があり、業務のうち調査部分について履行不能であることが疑われた。そのため、みどり政策課が平成29年5月19日付で業務改善指導書により指導を行ったところ、6月6日に「区の要望に見合う成果品を提出できないことが判明したため」との理由で契約解除を申し出たため。 (世田谷区指名停止基準、別表第1 第8号に該当) 該当案件:「世田谷・みどりのフィールドミュージアムサイン計画等作成業務委託」	契約違反 別表第1 第8号
4	株式会社平成エンタープライズ	平成29年7月11日から 平成29年9月10日まで	平成29年5月30日に実施された入札において落札したが、入札価格に誤りがあると申し出があり、契約を辞退したため。 (世田谷区指名停止基準、別表第2 第14号に該当) 該当案件:「山野小学校1学期及び2学期プール指導に伴うバスの借上げ(単価契約)」	不正又は不誠実な行為 (落札後辞退) 別表第2 第14号
5	虹設計事務所	平成29年10月26日から 平成30年3月25日まで	受注者の責に帰すべき事由により成果品の提出が遅れたことが契約違反に該当するため。 (世田谷区指名停止基準、別表第1 第8号に該当) 該当案件:「道路測量調査設計委託(路面改良)[中町一丁目24番から上野毛一丁目4番先 外1箇所]」	契約違反 別表第1 第8号

番号	業者名	期間	理由となった事実の概要	備考
6	KMサトウ自動車	平成29年11月30日から 平成30年5月29日まで	平成29年11月15日に実施された入札において落札したが、入札価格に誤りがあると申出があり、契約を辞退したため。 (世田谷区指名停止基準、別表第2 第14号に該当) 該当案件:「平成29年度庁有車(軽四輪貨物自動車)の交換購入」	不正又は不誠実な行為 (落札後辞退) 別表第2 第14号
7	株式会社高橋組興業 大亜建設株式会社 株式会社東洋土木 豊田土建株式会社 山内建設株式会社 世田谷支店	平成30年3月26日から 平成30年12月25日まで	平成30年2月15日の見積合せにおいて、他の参加事業者に見積価格の協力依頼をしたこと、または、協力依頼に従って見積書を作成して区に提出したことが不正又は不誠実な行為に該当するため。 (世田谷区指名停止基準 別表第2 第14号に該当) 該当案件:「平成30年度狭あい道路整備工事(単価契約)砧・烏山」	不正又は不誠実な行為 別表第2 第14号
8	植竹運送有限会社	平成30年3月28日から 平成30年10月27日まで	落札後辞退による。 平成30年2月27日開札の入札において5案件を同時に落札したが、業務量的に自社の稼働能力では作業対応が不能になったと、平成30年3月2日に申し出があり、契約を辞退したため。 (世田谷区指名停止基準 別表第2 第14号に該当) 該当案件:「貨物自動車による生活移送委託(単価契約)(生活支援課)」【5支所すべて】	不正又は不誠実な行為 (落札後辞退) 別表第2 第14号
9	株式会社フィールド	平成30年3月28日から 平成30年9月27日まで	落札後辞退による。 平成30年1月30日、指名措置対象者が本件契約を落札したが、その後、3月5日付で仕様に対応できないと申し出があり、契約を辞退したため。 (世田谷区指名停止基準 別表第2 第14号に該当) 該当案件:「食器洗浄機等の購入(上北沢ホーム)」	不正又は不誠実な行為 (落札後辞退) 別表第2 第14号